

第2回新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議 議事録

日時：平成30年10月22日（月）午後1時30分から2時40分まで
場所：新潟市総合保健医療センター 3-1 会議室
出席委員：枝並 明男（医療法人愛仁会亀田第一病院 事務長）
齋川 克之（社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会済生会第二病院
地域連携福祉センター 副センター長）
丸田 秋男（新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会長
新潟医療福祉大学 副学長・社会福祉学部長）
村山 伸子（新潟県立大学 教授）
和田 健治（新潟市地域包括支援センター鳥屋野上山）
申請者：新潟市歯科医師会 上路理事，松井理事，佐藤歯科医師，藤野事務局長
事務局：伊藤健康増進課長，瀧澤課長補佐，岩谷副参事，横尾
傍聴者：0名

会議録（公開部分）

瀧澤補佐	<p>定刻前の時間ですが皆様、お集まりいただきましたので、よろしければ只今から「第2回新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>私、司会をさせていただきます新潟市保健所健康増進課の瀧澤と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、お配りさせていただいている資料の確認をさせていただきたいと思ます。</p> <p>事前に送付させていただいた資料が中心となりますが、まず資料1の委員の皆様の一覧でございますが、本日机上に差し替えを配布させていただいております。</p> <p>変更がございまして和田委員の所属が新潟市地域包括支援センター姥ヶ山から、鳥屋野上山に名称が変更になったというご連絡をいただきましたので、修正いたしまして本日机上に配布させていただいております。それから資料2が新潟市口腔保健福祉センター指定管理者業務仕様書になります。</p> <p>それから資料3でございますが、指定申請書関係書類ということで、資料3-1から資料3-2、資料3-3までをお送りさせていただいております。それから資料4でございますが、新潟市口腔保健福祉センター指定管理者選定基準評価項目の一覧ということでお配りしております。それから本日追加で机上に新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価用紙ということで、点数をご記入いただく用紙を別途机におかせさせていただいております。評価用紙は会議の後半で委員の皆様から点数を記入いただくものです。以上、資料お手もとにございますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>なお、本日会議の内容を議事録作成ということで録音させていただいております。ご了解いただきたいと思ます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは会議を始めるにあたりまして、保健所健康増進課長の伊藤よりご挨拶を申し上げます。</p>
伊藤課長	<p>こんにちは。皆さま本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より、当課の健康増進業務にご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。7月9日に引き続きまして本日第2回の新潟市口腔保健福祉センター</p>

	<p>の評価会議ということで評価の方をどうぞよろしくお願致します。</p> <p>本日の会議で出していただいたご意見、あるいはその評価項目に対する採点を参考にさせていただきます。今後、指定管理者の候補者を選定させていただきたいと思っております。その後市議会に候補者の指定についてお諮りをしまして市議会の議決をもって指定の決定という運びになります。より良い口腔センターの運営に向けて活発なご審議をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願致します。</p>
瀧澤補佐	<p>ありがとうございました。それではこれ以降、座長をお願いしております、丸田委員の方から進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
丸田委員	<p>はい。この席から失礼をさせていただきます。次第に沿って進めます。</p> <p>次第3「本会議の進め方について」を事務局より説明をお願いいたします。</p>
岩谷副参事	<p>保健所健康増進課の岩谷です。私の方から本日の会議の流れについて説明させていただきます。</p> <p>次第をご覧ください。まず、次第4「指定管理者の選定について」は事務局から説明を行い、続きまして、次第5「指定申請内容について」は申請者から説明をいただきたいと思っております。申請者が入室しプレゼンテーションを行います。その後、委員の皆さまと申請者との間で質疑応答を行います。質疑応答終了後申請者が退室いたします。次第6(1)「意見交換・評価」にて、委員の皆さま同士の意見交換をしていただいた後に、それぞれ、選定基準に沿って評価用紙に評価を記載させていただきたいと思っております。ここで、いったん休憩をはさみその間に事務局で委員の皆様の評価結果をまとめさせていただきます。</p> <p>「評価結果・考察」の際に、委員のお名前を伏せた形で、結果を提示いたしますのでこれらを踏まえまして、委員の皆さま方からご意見をお聞かせいただきたいと思っております。選定結果については、申請者に通知するとともに市のホームページ等により広く市民にも情報提供することといたしております。選定結果を市のホームページ等に掲載する際には、委員の皆様方のお名前も掲載させていただきますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。よろしくお願いたします。</p>
丸田委員	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして質問がありましたらお願いいたします。・・よろしいでしょうか。それでは次に進みます。</p> <p>次第4「指定管理者の選定について」を事務局から引き続き説明をお願いいたします。</p>
岩谷副参事	<p>去る7月9日の第1回評価会議につきましては、お忙しい中ありがとうございました。皆さまからのご意見を踏まえ、当課で検討いたしまして、指定管理期間については平成31年4月1日から、平成36年3月31日の5年間とし非公募にて選定することとしました。</p> <p>業務仕様については、資料2の通りで第1回の会議でお示した内容となっております。8月28日付けで、現在の指定管理者であります「一般社団法人新潟市歯科医師会」に当センターの指定申請の依頼をし、9月10日に申請書を受理いたしました。提出された書類の内容については、適切なものであることを事務局で確認しました。また、新潟市暴力団排除条例第7条第1項において「暴力団、暴力団員及び暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの」に公の施設の管理を行なわせることとしており、申請者の暴力団等の該当性について新潟県警察本部に照会しましたところ「該当なし」との回答をいただいておりますことを報告いたします。以上です。</p>

丸田委員	<p>ただいまの説明につきまして質問ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、申請者から入室していただきますのでしばらくお待ちください。</p>
丸田委員	<p>これより申請者の新潟市歯科医師会よりプレゼンテーションをしていただきます。 15分ほどご説明を頂きたいと思えます。 本日は、新潟市歯科医師会から、上路理事、松井理事、藤野事務局長、新潟市口腔保健福祉センター佐藤歯科医師の4名からお越しいただいております。 それではご説明をよろしくお願いいたします。</p>
上路理事	<p>新潟市歯科医師会担当理事の上路と申します。 本日は、新潟市口腔保健福祉センターの指定管理者の申請に際しまして、新潟市歯科医師会の考えている口腔保健福祉センターの運営方針等について述べさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。 まず、新潟市歯科医師会の経営理念、経営方針についてです。新潟市歯科医師会は一般社団法人であり、非営利の団体です。その定款には、医道の高揚、歯科医学、医術の進歩発達と公衆衛生の普及向上とを図り、予防歯科学の完成に努力し、社会ならびに会員の福祉を増進するとあり、この理念に基づき口腔保健福祉センターを市民の休日、歯科急患の安心安全の拠り所となり、障がい者、歯科医療の拠点となる施設としたいと考えております。</p>
上路理事	<p>次に、申請の動機についてですが、先ほど申し上げました通り、歯科救急患者の診療施設、および障がい者歯科医療の拠点施設となっている口腔保健福祉センター設立の趣旨は、本会の定款の趣旨に合致し本会が管理団体としてふさわしく、また本会としても、今後も事業の一つとして継続して運用を担いたいと考えております。</p>
上路理事	<p>また、下の表にありますとおり、当会が指定管理者として運営し、9年半になりますが前回、更新以来の4年間を見ても常勤歯科医師を配置したこともあり、受診者はさらに増加傾向にあり、より市民の認知と信頼を得ていると考えており、その預託に応えるべく引き続き管理運営を担うことを希望します。</p>
上路理事	<p>次に具体的な事業計画、収支計画について①から⑦について順次ご説明いたします。</p> <p>① 運営方針です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急患診療・特別診療を行う施設として運営する。 ・ 障がい者関係施設・高齢者関係施設に対する歯科保健事業を行う。 ・ 歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康保持を推進させる観点からその状況に応じた支援を行い、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進を図る。 ・ 地域の人材育成などを通して地域の障がい者歯科医療の発展・充実に努める。 ・ 災害時には歯科医療対策の拠点となる。となっております。 <p>② サービス内容と利用者見込みを表で表しました。</p> <p>左に急患診療とし、それぞれについて日時、人員、見込み数を示しております。アンケート結果でも好評な高齢者施設対象の口腔ケア研修、障がい者施設対象の口腔健診研修も引き続き行ってまいります。見込み数はいずれも、実績などをもとに算出した数値とまた、特別診療では常勤歯科医師体制を維持し、診療内容、利用者の特性を考慮してさらに効率的に業務分担や、人員配置を行うことで稼働率アップに取り組めます。</p>

	<p>③ 管理経費に関しては、急患診療、特別診療の器具等の共有や適正な在庫管理、あるいは器具機材の購入に際しての相見積もりの実施など、従来にも増して経費削減に努めてまいります。</p> <p>次に</p> <p>⑤ 要望、苦情への対応です。表記のとおり、各利用者に対するアンケートを定期的実施しました。ご意見箱を設置することで、要望把握改善に努めます。案件により、担当理事、定例会議等で協議し行政担当課とも相談して、迅速かつ誠意ある対応を行います。</p> <p>またトラブル処理の流れといたしましては、表記のチャートに従い、事例、緊急性に応じ対応いたします。そのつど、報告書を作成し現場へフィードバックします。</p>
上路理事	次に医療従事者の雇用労働条件です。各種法令に従い、今後とも適正に対応致します。
上路理事	利用料金、収支計画です。詳細は配布資料、収支計画書にありますけれども、総額が54,867,000円となっており、支出の内訳は表のとおりです。自費などの料金については、新潟市が運営する新潟市民病院と同額に設置しております。
上路理事	自主事業についてです。センターを活用して表記のとおり人材育成事業を実施いたします。
上路理事	<p>5 安定した管理をすすめるために、以下の5項目について行っていきます。</p> <p>まず、</p> <p>① 安全確保・緊急時の対策として各種マニュアルを整備し適宜見直しを行い、非常時に対応してまいります。具体的には、ご覧のような医療安全指針、院内感染対策指針、医療事故防止マニュアルなどを整備し適宜修正、更新を行ってまいります。</p> <p>② 続いて、個人情報保護法コンプライアンスの取り組みです。医療機関としてカルテなど医療事務に係る情報を適切に管理すると共に新潟市個人情報保護条例に従いまして、個人情報の適切な取り扱いに努めます。また、職員に対して、個人情報の管理に関する教育を年1回実施し、個人情報保護の意識を徹底します。さらに施設内に設置している監視カメラについては、掲示物により周知するとともに、個別検討資料の活用においては個人承諾を取りまして、適切な管理を遂行するということに徹底します。新潟市法令遵守の推進等に関する条例に従いまして公正な業務を遂行し、品質の高いサービスを提供できるように努めて参ります。</p> <p>③ 続いて、環境保護の取り組みについてです。排出される医療感染性ゴミは産業廃棄物処理専門業者に確実な処理を委託します。</p> <p>治療及び技工作業にともなう排水については排水トラップ等の仕組みを用いて濾過し下水へ排出いたします。濾過による溜まった医療廃棄物は他の医療廃棄物とともに産業廃棄物処理専門業者に委託し、適切に処理を行ってまいります。</p> <p>さらに、行政の医療安全指導のもと、適切な医療安全対策を行います。また、可能な限りリサイクル商品やエコ商品等を扱うとともに省エネルギーの徹底を図ります。</p>

	<p>続いて、組織についてです。管理体制としまして理事 2 名、部員 5 名、常勤歯科医師 1 名を専属として人員確保しています。新潟市口腔保健福祉センター管理会議として理事 2 名、事務局長 1 名、常勤歯科医師 1 名として年 3 回開催しています。また、新潟市口腔保健福祉センター一部会として、同じく理事 2 名、部員 5 名、常勤歯科医師 1 名で年 12 回開催予定としています。</p> <p>スタッフの人材育成についてです。専門学会への派遣や、医療安全、AED また接遇の研修を行い障がい者歯科医療の研修会の企画も行ってまいります。</p> <p>地域・関係施設との連絡調整についてです。電話および FAX による対応を基本とし、案件に応じて職員及び担当理事等が施設に出向き各種連絡調整を行います。</p> <p>新潟市歯科医師会独自で、いくつかの施設に直接訪問し、関係施設との意見調整を行ってきた事を活かし必要に応じて各種施設団体代表者との連絡調整会議の開催を検討します。</p>
上路理事	<p>また、新潟市歯科医師会会員のネットワークを有効活用し、三次医療機関や専門機関などとの連携、および一次医療機関との連携を行います。</p> <p>市民からの相談問い合わせについて、必要に応じて関係機関・施設への問い合わせ、あるいはコーディネートをを行います。</p> <p>障がい者施設に対する事業を通して、個々の施設の入所者等の状況を把握するとともに、必要な口腔支援を行ってまいります。</p>
上路理事	<p>最後に、地域における障がい者歯科保健医療の推進を担う歯科専門職への取り組みです。各種学会、新潟県歯科医師会および大学等から積極的に情報を収集します。新潟市歯科医師会及び関係団体の主催する障がい者に関する研修会等におきまして、協力して障がい者歯科医療にかかわる歯科医師および歯科衛生士の育成を図ります。</p> <p>超高齢化に対応できるように、在宅診療・摂食嚥下障害などの専門的な知識や技術をもった歯科医師を育成・養成してまいります。以上です。</p>
丸田委員	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから質問等いただきたいと思えます。お願いいたします。</p>
枝並委員	<p>所属のスタッフの人数、新潟市歯科医師会会員の歯科医師の人数それから歯科技工士さんの人数はどれくらいですか？</p>
上路理事	<p>技工士さんは技工士会ということで。</p>
枝並委員	<p>技工士さん、薬剤師さんは歯科医師会のスタッフではなく、連携してやっているということですね。</p>
上路理事	<p>そうです。</p>
枝並委員	<p>歯科医師会員の人数はどれくらいいらっしゃるのですか。</p>
藤野事務局長	<p>530 名ほどです。</p>
枝並委員	<p>その中でこちらに勤務される方はどのように選んでいるのですか</p>
上路理事	<p>基本的には常勤歯科医師以外は、輪番で診療を補助であったり、繁忙期には増加して配置しています。</p> <p>急患診療は名簿順でまわっています。特別診療は、基本的には手挙げ制です。障がい者歯科医療などの専門的知識がある方や意欲がある方が手を挙げて担当するという事です。</p>

	特別診療の歯科医師数は 24 名ほどです。
松井理事	自主事業で行っている研修があるのですが、新潟県歯科医師会の皆さまが、特別診療の研修を受けたものの中から、手を挙げてもらっています。
丸山委員	他にいかがでしょうか。
村山委員	自主事業についてなんですけれども、とても優れた取り組みだと思っているのですが、目標とかあるいはそれに対しての実績について教えていただけますでしょうか。
上路理事	自主事業の方は、開設直後から行っていて、県の歯科医師会の入会者に対する実施は年におよそ 3 回です。基本的には入会者全員を対象としておりますが、都合が悪く次の年になってしまったりしてとうことはございますが、入会者全員でやっています。3 回合わせて十数名参加しています。入会者が増えれば増えることにはなりますが。
村山委員	その後、地域への影響とか地域での研修を受けた後の役割や活躍とかはどのようにでしょうか？研修を受けても実際、地域の中で高齢者、障がい者の診療に積極的に携わるのは、どの位でしょうか。
上路理事	あくまで県の歯科医師会の主催事業に協力している格好なのでその先生方が実際、障がい者医療に対してどのようにセンターに見学した先生が携わるようになったかや、その成果みたいなものに関しては厳密には我々は把握していません。何年かに 1 回担当者を募集する際には、いろんな地域から意欲のある方が手を挙げてくださっています。これはあくまで見学しているってことの状況ですのでそういう意味では、つかめないと思います。
村山委員	増加しているっていう、高齢者はすごく増加してるわけですが、それに対応できる施設はどのくらいでしょうか。
上路理事	対高齢者に関しての部分は、なかなか私どもわかりづらいところであります。
丸山委員	他にいかがでしょうか。
和田委員	地域関係施設との連絡調整という項目の中で、連絡調整会議の開催の検討ということがあったのですが、具体的にイメージしたいので、もし今まで、連絡調整会議の事案があったら教えてください。
上路理事	以前、障がい者施設長や実働している方を招いていろいろな現状のお話、どんなところが困っているのかということの聞き取りを開催したこともあります。あるいはプレゼンテーションでもありましたが、毎年担当者を集めて冬場に会議を行っています。そこでもいろんなご意見を頂戴して次年度の事業の展開に関しても基礎的な資料、あるいはその根拠を示していただいております。これは毎年開催しています。あるいは別な分野を把握するために集まってもらうこともやっています。
松井理事	障がい者施設の方を対象として連絡調整会議を行い、その結果を踏まえて対象施設を拡げたため、ここに出てきます口腔健診・研修事業の施設も応募が増加しています。
丸田委員	その際に、地域包括支援センターも各施設の関係者との会議の所に参加しているのでしょうか。
和田委員	そうですね。特に、高齢者の口腔といった所ではケアマネージャーにもニーズがあって、必要と考えておりますので、もし機会があれば、できれば参加させていただければと思います。

丸田委員	そうですね。関係機関との連携においては、地域包括支援センターを是非視野に入れていただきたいと思います。斎川委員いかがですか。
斎川委員	要望苦情の中で、ご意見箱の設置等アンケート等あるのですが、利用者は非常に満足いく素晴らしい取り組みを毎年されていると思うのですが、利用されていない方々への広い周知を、毎回お話しさせていただいてますが、是非していただきたいなと思うところです。感想でした。
丸田委員	失礼な質問になってしまうかもしれませんが、急患診療であれ、特別診療であれ見込み数、上限といいましょうか、たくさんの方の啓発をしていってこれ以上利用者数が増えてくることになると、センターの運営にも影響がでるということは考えられるでしょうか。
上路理事	基本的には、ある程度限られたところでやっておりますので、ある程度の上限はあるかなとの認識はありますが、統計的には急患診療は、医科の方も同様な傾向だということですが、数は減っているということです。こちらの方は担当する歯科医師会の会員自体の数も減ってはおりますが、今後はそれほど問題ないと個人的には考えます。ただ、特別診療に関してはかなり増えておまして、今後は逆紹介というか、比較的トレーニングができた軽い方を地域に返すということである程度受け入れ人数をうまくコントロールしていくことが必要ということです。今現在も、年間数例ですが地域医療へお返しするということができました。
丸田委員	先ほどプレゼンいただいた中に、利用者の方々からもアンケートの中で要望ですか苦情のようなものがありましたら、その一端でもご紹介いただけたらと思います。
上路理事	アンケートではありがたいことに、かなりの好評をいただいております。開催日時とかが少しでていました。ご意見箱もありますが、それほど大きなご意見はございませんで、急患診療は時間がかかるというような苦情があるのですが我々としても予約診療をしているわけではないので急患診療センター同様、ある程度やむない部分なのかなと思います。
丸田委員	大きな苦情もないということも、大変高い評価になろうかと思えます。他に質問はございませんでしょうか。 歯科医師会の皆さま大変ありがとうございました。
新潟市歯科医師会	退室
	<意見交換>
	<委員による評価>
	<評価>
丸田委員	はい。ありがとうございました。では、結果を踏まえましてご意見等がございましたらお願いいたします。 評価に影響を及ぼすような大きな瑕疵はなかったということによろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。
瀧澤補佐	丸田委員大変ありがとうございました。本日評価いただいたものを参考にさせていただきます。最終的に本市の方で指定管理者候補者を選定させていただきます。選定結果につきましては、申請者に通知するとともに選定にける透明性公平性を確保する観点から、選考過程および候補者名等を市のホームページなどに公表しますので、

ご承知おき頂きたいと思います。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。委員の皆様大変お忙しいところ、ありがとうございました。